

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び成果

No.	補助・種別	交付対象事業の名称	担当課	事業計画 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③交付対象事業名 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A						事業の実施状況	成果目標	成果実績	
							総事業費 (円)	補助対象 事業費 (円)	C	D	E	F				G
合計							257,527,346	257,527,346	0	216,727,000	0	40,800,346	0			
1	単	令和5年度魚津中電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援臨時事業【低所得者世帯給付金】	社会福祉課	①コロナ禍において物価高が续(中)で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付対象世帯 RS年度分の住民税非課税世帯 2,917世帯×30千円 RS1-RS.6の家計急変世帯 8世帯×30千円 ④RS年度分の住民税非課税世帯(2,917世帯)、家計急変世帯(8世帯)	RS.5	RS.2	87,750,000	87,750,000	87,510,000		240,000		■給付金 30,000円×2,925世帯=87,750,000円	給付金を受給した世帯数 3,600世帯	給付金を受給した世帯数 2,925世帯	
2	単	令和5年度魚津中電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援臨時事業(事務費)	社会福祉課	①コロナ禍において物価高が续(中)で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費	RS.6	RS.2	7,385,811	7,385,811	7,293,000			102,811		■職員手当 290,674円 ■国庫補助金及び使用料 86,522円 ■事務用品・コピー料 272,129円 ■郵便料 966,457円 ■国庫補助金 133,100円 ■派遣職員委託 426,360円 ■給付金システム改修委託 2,992,000円 ■給付金に係るプリント等委託 2,208,540円	給付金を受給した世帯数 3,600世帯	給付金を受給した世帯数 2,925世帯
7	単	私立保育園等に対する低所得者世帯に対する給付金	こども課	①コロナ禍において物価高が续(中)で食料品支援を行っている市内の民間保育園に対し支援を行うことで施設運営の負担軽減を図る。 ②市内民間保育園等への食料品高騰に対する補助金 ③月給あたりの食料品高騰 450円/月(04期給) 450円/月×のべ園児11,500人=5,175千円 ④市内民間保育園等利用者	RS.8	RS.8	4,487,400	4,487,400	955,079			3,532,321		■私立認定こども園物価高騰対策事業補助金 450円×のべ8,972人=4,021,400円(8割)	支援対象となった市内民間保育園等利用者のべ11,500人	支援対象となった市内民間保育園等利用者のべ8,972人
8	単	学校給食費負担軽減事業	給食センター	①コロナ禍において物価高が续(中)で給食費の食料高騰分を支援することで子育て世帯の負担軽減を図る。 ②減額した分の食料購入費(徴収金は除く) ③食料高騰分補助金 1月分2,029千円×提供日数約11月=22,300千円 ④保護者等	RS.5	RS.3	19,225,181	19,225,181	15,666,483			3,558,698		■食料高騰分補助金 19,225,181円	食料高騰への支援対象となった小学生数 2,600人	食料高騰への支援対象となった小学生数 2,494人
10	単	小中学校給食費支援事業	教育総務課	①コロナ禍において物価高が续(中)で、小中学校における1、2学期の給食を単独に、子育て世帯への支援を行う。 ②給食費に対する半額補助金(徴収金は除く) ③小学校 1学期74日×139円/日×1,643人=16,900千円 2学期80日×139円/日×1,603人=17,826千円 中学校 1学期74日×163円/日×918人=11,073千円 2学期80日×163円/日×891人=11,619千円 ④市内小中学校児童、生徒の保護者等	RS.4	RS.3	51,945,784	51,945,784	46,567,392			5,377,392		■小学校分(5校) 1学期 8138円×109,549食=15,227,311円 2学期 8139円×118,340食=16,449,260円 ■中学校分(2校) 1学期 8163円×57,779食=9,417,977円 2学期 8163円×66,572食=10,851,236円	食料高騰の支援を行った給食の件数 389,034件	食料高騰の支援を行った給食の件数 352,240件
11	単	省エネ家電買換え促進補助事業	生活福祉課	①コロナ禍において物価高が续(中)で、特定の家電(エアコン、冷蔵庫)に引けを有する性能の製品への買換えに対し補助を行うことで、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減する。 ②対象家電の買換えに対する補助金 ③対象品目(A)エアコン(統一省エネラベL3つ以上) (イ)冷蔵庫(省エネ基準達成率100%以上) 補助率等 20%(標準品上)×2万円 積算積換 39千円×1100台=3,000千円 ④基準内店舗において購入する対象家電等を市内住居に設置する魚津市内に住民登録している方	RS.4	RS.3	3,281,000	3,281,000	2,941,328			339,672		■省エネ家電買換え促進事業補助金 交付対象:119件(エアコン38件、冷蔵庫80件) 交付額:3,281,000円 (エアコン1,134,000円、冷蔵庫2,147,000円)	家電買換えにより補助を受けた方 100人	家電買換えにより補助を受けた方 118人
12	単	社会福祉施設に対する物価高騰対策支援事業	社会福祉課	①コロナ禍において物価高が续(中)で、障がい関連事業者への支援を行うことで施設運営の負担軽減を図る。 ②介護・福祉施設等事業者への補助金 ③入所者 補助単価15千円/人×870人=13,050千円 通所者 補助単価6千円/人(B-C)×830人=4,980千円 訪問介護 補助単価40千円/事業所×40事業所=1,600千円 ④市内介護保険及び障害福祉サービス事業者	RS.7	RS.9	17,144,000	17,144,000	13,971,938			3,172,062		■介護・福祉サービス事業者補助金(28事業者) ・入所者 815,000円×792人=11,880,000円 ・通所者 6,000円×724人=4,344,000円 ・訪問系、介護福祉 840,000円×23事業者=920,000円	支援を受けた市内介護保険及び障害福祉サービス事業者数 27事業者	支援を受けた市内介護保険及び障害福祉サービス事業者数 28事業者
13	単	保育施設等物価高騰対策支援事業	こども課	①コロナ禍において物価高が续(中)で、影響を大きく受けている保育施設関連事業者の負担軽減を図るとともに支援する。 ②市内私立認定こども園への補助金 ③①3,000円/人×850人(RS.4.1時点の籍開男児)=2,550千円 ※※※の標準(保育所・認定こども園) ・定員10人未満 1施設あたり310千円 ・定員10人以上170名未満 3,000円×園児数 ・定員171人以上 1施設あたり910千円 ④市内私立認定こども園(8園)	RS.8	RS.8	2,493,000	2,493,000	530,600			1,962,400		■私立認定こども園物価高騰対策事業補助金 3,000円×831人=2,493,000円(8割)	支援を受けた市内私立認定こども園数 8園	支援を受けた市内私立認定こども園数 8園
15	単	公共交通等燃料価格高騰対策支援事業	都市計画課	①コロナ禍において物価高が续(中)で、交通事業者等に対し補償及び沿線自治体とともに支援を行い負担軽減を図る。 ②燃料高騰前(R2年度平均)と補助対象月(RS.3～RS.2月)の差額分の補助金 ③(ア)鉄軌道(電車) 燃料高騰分の1/2を沿線車両キロ按分(8.3%)した額 補助対象経費177,000千円×1/2×8.3%=7,345,500円 燃料高騰分の1/2を沿線車両キロ按分(9.6%)した額 補助対象経費26,400千円×1/2×9.6%=12,652,800円 (イ)タクシー(LP) ④1日/月平均の燃料高騰分の1/2の額 54台分×3,800円/台×7月=1,436,400円 54台分×2,400円/台×6月=648,000円 (ウ)バス ⑤1日/台分 21,885千円×21,866千円 ⑥市内運行公共交通機関事業者	RS.3	RS.2	11,560,988	11,560,988	10,384,095			1,176,873		■鉄軌道(2事業者) ①(ア)の鉄軌道(電車) 燃料高騰分の1/2を沿線車両キロ按分(8.3%)した額 124,419,537円×1/2×8.3%=5,163,369円 ②(イ)のタクシー(LP) 燃料高騰分の1/2を沿線車両キロ按分(9.6%)した額 94,664,400円×1/2×9.6%=4,543,000円 ■タクシー(2事業者) RS.3-RS.2(11ヶ月分)の1台当たり補助額39,200円 ③(ウ)バス 39,200円×23台=901,600円 ④(イ)鉄軌道(電車) 39,200円×24台=940,800円 RS.7-RS.9の3か月の1台当たり補助額12,200円 12,200円×1台=12,200円	補助金を受けた市内運行公共交通機関の件数 4件	補助金を受けた市内運行公共交通機関の件数 4件
16	単	UO1+2+1商品券発行事業	商工観光課	①コロナ禍において物価高が续(中)で、市民等の消費意欲を高め地域経済の活性化を図るため商品券を発行し、生活者の支援を行う。 ②商品券(12,000円分)を10,000円(プレミアム率20%)で3,000冊販売するための事業補助金 ③補助金(プレミアム分2,000円×8,000冊=16,000千円、事務費4,000千円) ④商品券購入者	RS.9	RS.3	19,349,757	19,349,757	4,118,321			15,231,436		■商品券プレミアム分負担金 15,950,400円 ■商品券発行事務費 3,399,357円	商品券販売冊数 8,000冊	商品券販売冊数 8,000冊
17	単	畜産業者等燃料価格高騰対策支援事業	農林水産課	①コロナ禍において資材(肥料・農薬・資料等)や燃料価格等の高騰が续(中)で、畜産者に対し支援を行うことで負担軽減を図る。 ②畜産業者への補助金 ③RSと物価高騰前のRSで資材等の価格を比較し、価格上昇分の一部(8割)を補助 穀類(稲、小麦、大麦等) 81,000円/10a×130,000a=13,000千円 雑穀(粟、大麦、大豆等) 81,000円/10a×6,150a=1,845千円 飼料(とうもろこし) 81,000円/10a×800a=6,480千円 家畜(りんご) 81,000円/10a×2,500a=1,500千円 家畜(ぶどう・その他) 81,000円/10a×800a=6,480千円 施設畜産(養鶏加温のみ) 81,000円/30a×310a=1,550千円 乳用牛 810,000円/頭×120頭=3,600千円 肉用牛 15,000円/頭×300頭=4,500千円 豚 800円/頭×8,000頭=6,400千円 鶏 800円/羽×11,000羽=330千円 事務手数料(魚津市農協)に委託(23事業者) 800円/件×600件=300千円 ④市内で出荷を目的として農業生産を行っている生産者でRS以降も継続する方	RS.10	RS.2	27,772,260	27,772,260	22,673,710			5,138,550		■畜産資材・燃料等価格高騰緊急対策支援事業補助金 穀類 81,000円/10a×123,300a=12,330,900円 雑穀(なしもも) 81,000円/10a×74a=586,800円 飼料(りんご) 81,000円/10a×2,420a=1,454,800円 家畜(ぶどう・その他) 81,000円/10a×522.5a=261,250円 農業生産者ごとの施設規模による調整額 △124円 施設畜産(養鶏加温のみ) 81,000円/30a×316.8a=1,584,000円 ■畜産業者等燃料価格高騰緊急対策支援事業補助金 乳用牛 830,000円/頭×116頭=3,480,000円 肉用牛 815,000円/頭×24頭=360,000円 豚 800円/頭×3,240頭=2,592,000円 鶏 830円/羽×11,000羽=330,000円 ■事務手数料 500円×422件=211,000円	支援を受けた農業生産者 600件	支援を受けた農業生産者 422件
18	単	漁業燃料価格高騰対策支援事業	農林水産課	①コロナ禍において電気料金・燃料価格の高騰が续(中)で、漁業事業者に対し支援を行うことで負担軽減を図る。 ②漁業事業者への補助金 ③※※※漁業燃料価格高騰に補助金支払業務を委任予定 (ア)電気料金(RS年度～9月の期間における電気料金高騰分の1/4を補助) ・魚津漁協:推定使用電力量250,000kwh×高騰分8円/kwh×補助率1/4=500千円 ・鮮魚漁協:推定使用電力量500,000kwh×高騰分20円/kwh×補助率1/4=2,500千円 (イ)燃料価格(RS年度1月～12月の期間における漁業負担の1/4を補助) ※※※燃料高騰分=軽油:20円/ℓ×8ℓ/1ℓ×1/4=2.5円/ℓ 重油:18円/ℓ×8ℓ/1ℓ×1/4=2.25円/ℓ ・魚津漁協: 軽油@2.5円/ℓ×20万ℓ+重油@2.25円/ℓ×33万ℓ=1,243千円 ・鮮魚漁協: 重油@2.25円/ℓ×133万ℓ=2,982千円 ④(ア)電気料金 魚津漁協、鮮魚漁協 (イ)燃料価格 魚津漁協又は鮮魚漁協の組合員のうち魚津市内に住所を有する者	RS.11	RS.3	5,122,185	5,122,185	4,174,454			947,731		■電気料金高騰分補助 ・魚津漁協:電気料金高騰分2,391,644円×1/4= 597,911円 ・鮮魚漁協:電気料金高騰分4,803,399円×1/4=1,200,849円 ■燃料価格高騰分補助 ※※※燃料高騰分=軽油:20円/ℓ×8ℓ/1ℓ×1/4=2.5円/ℓ 重油:18円/ℓ×8ℓ/1ℓ×1/4=2.25円/ℓ ・魚津漁協(25事業者分を代理処理) 軽油@2.5円/ℓ×165,100ℓ=412,800円 重油@2.25円/ℓ×227,321ℓ=511,470円 ・中島漁業 軽油@2.25円/ℓ×531,000ℓ=1,196,775円 ・中島漁業株式会社 重油@2.25円/ℓ×534,316ℓ=1,202,211円	支援を受けた漁業事業者 29事業者	支援を受けた漁業事業者 29事業者